

決 算 公 告

平成24年6月25日

東京都新宿区新宿五丁目11番22号 中島ビル
株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート
代表取締役社長 助 川 裕 爾

第7期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

貸借対照表、損益計算書及び個別注記表

株式会社 三越伊勢丹ビジネス・サポート

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,981,096	流動負債	2,237,579
現金及び預金	6,720	買掛金	1,809,669
売掛金	1,935,159	未払金	247
短期貸付金	872,602	未払消費税等	1,634
前払費用	57,732	未払事業所税	28,901
繰延税金資産	96,608	未払費用	261,974
未収入金	5,129	預り金	23,939
その他	7,143	その他	178
		賞与引当金	111,033
固定資産	443,637	固定負債	154,882
有形固定資産	302,799	退職給付引当金	154,882
建物	78,965	負債合計	2,392,462
建物附属設備	178,815	(純 資 産 の 部)	
機械装置	3,588	株主資本	1,032,271
工具器具備品	41,429	資本金	50,000
無形固定資産	59,657	資本剰余金	40,000
ソフトウェア	58,277	利益剰余金	942,271
電話加入権	1,324	繰越利益剰余金	925,249
施設利用権	56	当期純利益	17,022
投資その他の資産	81,180	純資産合計	1,032,271
長期前払費用	287	負債及び純資産	3,424,733
投資有価証券	500		
繰延税金資産	64,417		
差入敷金・保証金	15,974		
その他投資等	848		
貸倒引当金	△ 848		
資産合計	3,424,733		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位千円)

科 目		金 額
経常	営業	28,858,530
	損益の	28,819,803
部	営業	28,388,127
	損益の	431,676
損	営業	38,726
	損益の	20,874
の	営業	3,731
	損益の	17,142
部	営業	7,066
	損益の	4
の	営業	3,608
	損益の	3,453
部	営業	-
	損益の	52,535
の特	特別	-
	損	-
部	特別	-
	損	-
税引前当期純利益		52,535
法人税、住民税及び事業税		30,637
法人税等調整額		4,876
当期純利益		17,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品	先入先出法による原価法
-----	-------------

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
--------	-----

③ 引当金の計上方法

貸倒引当金	一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
-------	--

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
-------	--

退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
---------	---

④ その他の重要な事項

・ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

・ 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

・ 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有形固定資産の減価償却累計額	374,635 千円
------------------	------------

② 親会社に対する金銭債権・債務

親会社に対する短期金銭債権	874,063 千円
---------------	------------

親会社に対する短期金銭債務	1,102 千円
---------------	----------

(3) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

親会社との取引高

売 上 高	23 千円
営業取引以外の収益	3,731 千円
営 業 費 用	6,304 千円
営業取引以外の費用	4 千円

(4) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

期末日における発行済株式の数	1,000 株
----------------	---------

(5) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

繰延税金資産発生 の 主な原因 賞与及び退職給付費用

法人税率の変更等による影響

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する会計年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が42.05%から39.43%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が42.05%から37.11%に変更されます。

この結果、当会計年度末における繰延税金資産の金額が14,205千円減少し、法人税等の金額は同額増額しております。

⑥ リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約に関する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

⑦ 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,032,271円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	17,022円13銭